果実とやすらぎの里

Niki

議会だより にき

第97号

2013.5.16

発行／北海道仁木町議会
編集／議会広報編集特別委員会

特集 ことしの予算 2
第1回定例会 国民健康保険税を引き上げ 10
町政のそこが聞きたい！ 一般質問 15
議会改革特別委員会 中間報告・一問一答方式を導入 19
絆 ～家族のつながり～ ／ まちの人 20

絆 ～家族のつながり～
お兄ちゃん、大好き！ （関連記事20ページ）

財政の構築を目指す

平成25年度は※骨格予算で編成

平成25年度の予算規模は、一般会計が28億7567万7000円（前年度対比3億7505万7000円減）、国民健康保険事業特別会計が2億6452万6000円（前年度対比3132万5000円増）、簡易水道事業特別会計が6億1429万4000円（前年度対比3億7440万3000円減）、後期高齢者医療特別会計が6173万6000円（前年度対比62万5000円増）となりました。

4会計予算の総額は、38億1623万3000円となり、前年度対比で7億1751万円減となっています。

会計名		平成25年度予算	平成24年度予算	前年度比
一般会計		28億7567万7000円	32億5073万4000円	11.5％減
特別会計	国民健康保険事業	2億6452万6000円	2億3320万1000円	13.4％増
	簡易水道事業	6億1429万4000円	9億8869万7000円	37.9％減
	後期高齢者医療	6173万6000円	6111万1000円	1.0％増
合計		38億1623万3000円	45億3374万3000円	15.8％減

骨格予算

◇新年度に首長選挙などを控えた自治体が、最低限必要な経費を盛り込んで編成する予算のことです。

◇新町長が選挙後の補正予算で、政策を反映させた経費を計上することになります。

新年度予算

行財政構造改革プラン終了から2年

持続可能な健全

行政と予算案の大綱

魅力ある　住みよい　心豊かな
ふれあいを大切にするまちづくり

三浦町長は、平成25年度町行政と予算案の大綱において、『平成13年5月、町政の執行を担わせていただき、以来3期12年、町民皆様の大きな期待や要望のすべてにはお応えすることはできませんでしたが、首長の責務として町の振興・発展、福祉の向上、安全・安心の確保など、いつも町民皆様の幸せづくりを第一に考え行動してまいりました。本来であれば、経常的経費を主とした骨格予算が適当と思いますが、第5期総合計画に掲げる【安心・学び・潤い・活力・協働】の5分野に則った必要経費を当初予算に計上させていただいておりますことをご理解願います。私に残された任期は、あと2か月余りとなりましたが、町民の皆様が「魅力ある、住みよい、心豊かなふれあいを大切にするまち」を実感できる町づくり推進のため、職員とともに全力を尽くします』と述べました。

教育行政執行方針

学校・家庭・地域で連携・協力し
子どもたちを育てる教育づくり

角谷教育長は、平成25年度教育行政執行方針において、『第5期総合計画に定める【学び～心豊かに学び育むまちづくり】に向け、学校教育では、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成、信頼される学校づくり、安全・安心な学校・地域づくり、社会教育では、第7期社会教育中期計画1年次目の事業推進、文化活動の推進、スポーツ活動の推進・充実、社会教育施設の有効活用と2分野で9つの重点を定めました。すべての町民が「果実とやすらぎの里」の主人公として、お互いに関わり合いながら心豊かに学び続ける生涯学習環境の充実を図るとともに、未来を拓く子どもたちを学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割と責任を自覚し、連携・協力しながら社会全体で育てていくことができる【協働】による教育行政を推進してまいります』と述べました。

グラフで見る まちのお財布

町と町民が一体となって、将来のために取り組んだ行政構造改革プラン（平成20～23年度）から2年、各種財政指標は改善傾向にありますが、依然として厳しい財政状況は続いています。
今年のまちのお財布は、どのような状況になっているのか、のぞいてみましょう。

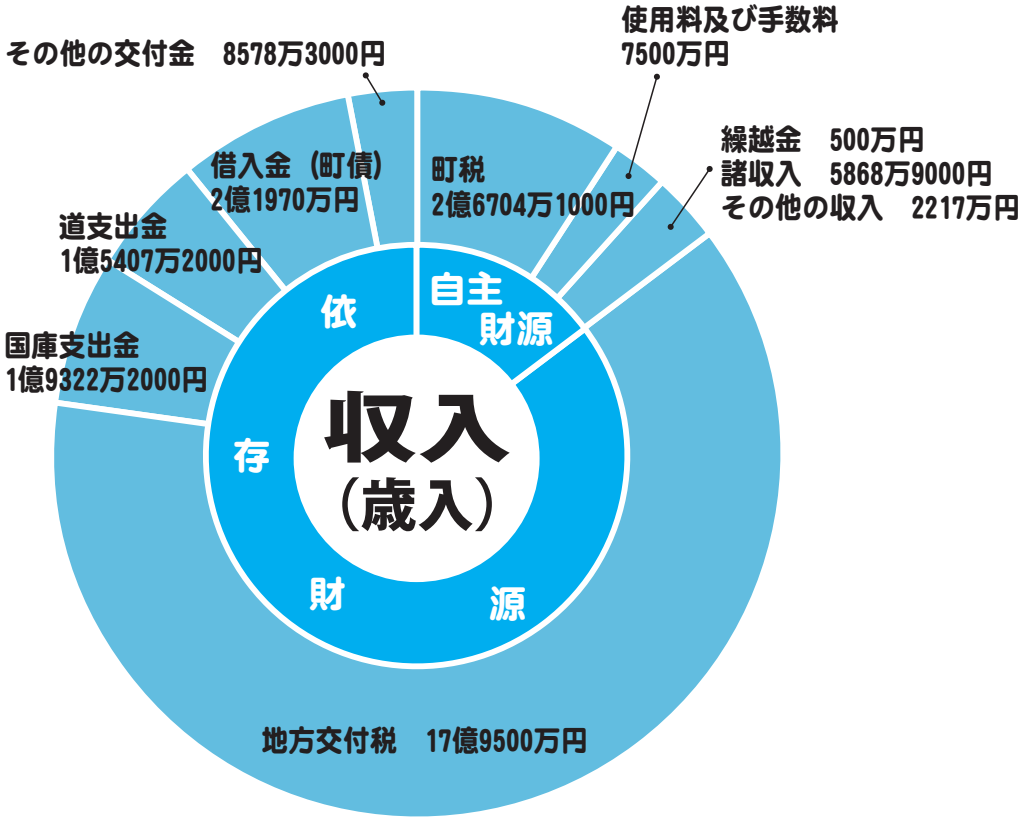

収入（歳入）総額
28億7567万7000円

収入（歳入）

収入（歳入）の大きな柱である地方交付税は、前年度より3500万円増の17億9500万円を見込んでいます。
国・道の交付金（支出金）などを合わせた依存財源は、収入（歳入）全体の85％を占め、依然として依存財源に頼らざるを得ない財政運営となっています。
借入金（町債）は、臨時財政対策債や事業実施に伴う借入など、2億1970万円を見込んでいます。
町税は、町民税・固定資産税などを合わせ、2億6704万1000円で、その他の財源と合わせても自主財源は4億2790万円で、収入（歳入）全体の15％しかありません。
行財政構造改革プランの取り組みにより、各種財政指標は改善にありますが、引き続き、徹底した行財政運営を行い、財政健全化を図る必要があります。

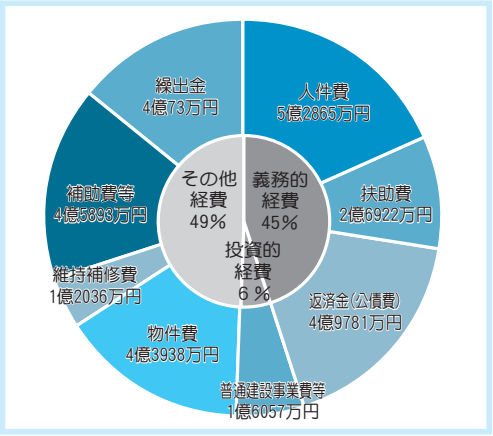

※1 性質別支出（歳出）

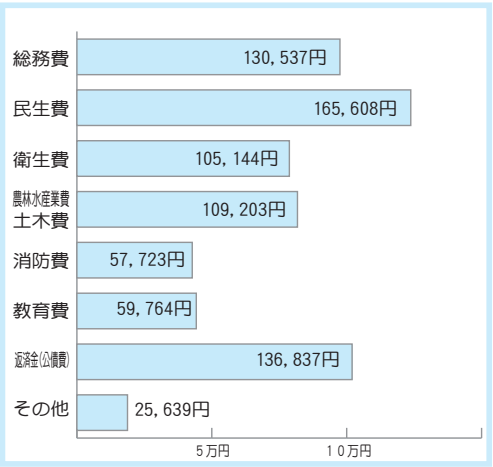

※2 目的別支出（歳出）町民一人あたり

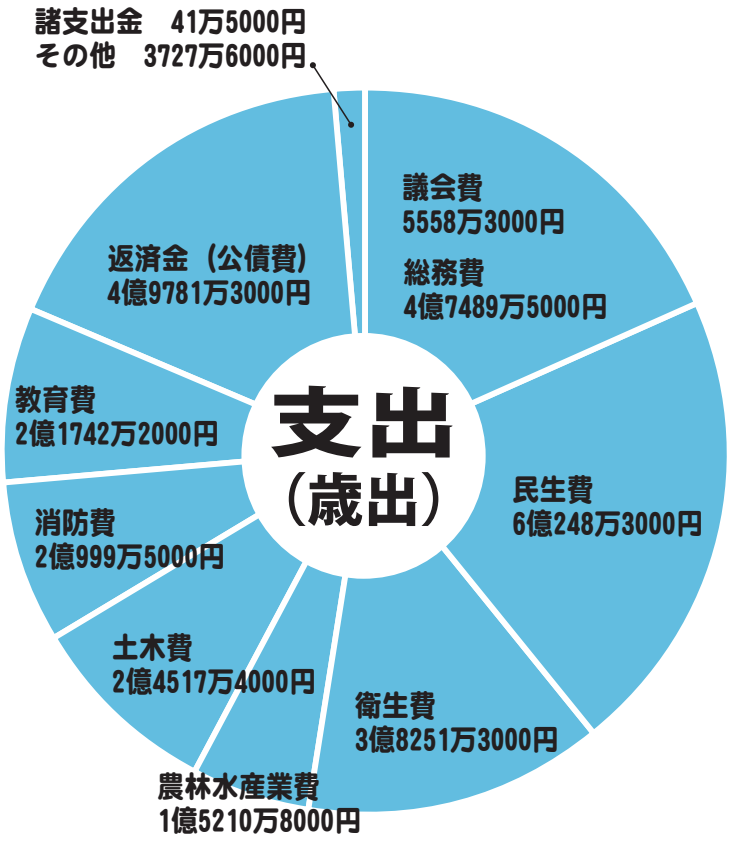

支出（歳出）総額
２８億７５６７万７０００円

支出（歳出）

支出（歳出）は、例年ベースとなりましたが、土木費は前年度比64％減となりました。

これは、２か年計画で実施した銀山地区公営住宅の建設工事が完了したことによるものです。

支出（歳出）を※1性質別に見ると、人件費・扶助費・返済金（公債費）の義務的経費が45％を占めています。

義務的経費は、町の政策判断によって決めることができる経費とは異なり、その支出が義務付けられています。

返済金（公債費）は、前年度比１％減の４億９７８１万３０００円に減少し、支出（歳出）全体の17％と、20％を下回りました。

また、支出（歳出）を※2目的別に見ると、民生費が突出しています。民生費は６億２４８万３０００円で、一人あたりに換算すると16万５６０８円になることから、福祉の充実に重点を置いた予算といえます。

財政用語

＊自主財源
町が自主的に収入しうる財源（地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入）

＊依存財源
国や道の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入（地方交付税、国庫支出金、道支出金、地方譲与税、地方債）

＊地方交付税
町が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付するお金（税）

＊国・道支出金
特定する事業の財源として、国や道からもらえるお金

＊扶助費
法令に基づき被扶助者に支出される経費

＊物件費
賃金、旅費、委託料、交際費などの消費的経費

＊補助費
各種団体への補助金や交付金など

＊繰出金
基金や他の会計に出すお金

みんなの税金 予算のつかいみち

徹底審査

平成25年度予算は、議長を除く議員全員による『平成25年度各会計予算特別委員会（住吉英子委員長）』を設置し、延べ４日間にわたり、審査を行いました。

予算は、町の１年間の収入と支出の見積りであると同時に、町民に対してどれほどの租税公課を義務づけ、また、どんな行政サービスを行うかを約束するものです。

ここでは、委員会で行われた質疑を要約して掲載します。

まちづくり

ぜひ議会傍聴へ！（役場３階・議場）

主なつかいみち	
議会運営経費	744万円
議会だより発行経費	84万円
街路灯設置費補助金	380万円
銀山線バス運行補助金	1292万円
参議院議員選挙費	594万円
町長選挙・町議会議員補欠選挙費	395万円
旧大江小学校解体工事費他	1482万円

住宅借上料

上村　家屋借上料を計上しているが、これは平成26年度に購入する職員住宅の家賃なのか。

総務課長　後志広域連合に派遣する職員の住宅借上料である。

なお、この経費は後志広域連合から全額負担され、町の歳入で受ける。

公用車の耐用年数

上村　町長車の耐用年数は、まだ十分なのか。

総務課長　平成22年車で現在で3年が経過しているが、公用車はなるべく乗れるだけ使うことを考えており、今のところ何年で入れ替えするかということは考えていない。

子ども・福祉

ふまねっと運動（町民センター）

主なつかいみち	
社会福祉総務費	3331万円
老人福祉費	1億1611万円
心身障害者特別対策費	2億1104万円
子育て支援推進事業経費	108万円
放課後児童健全育成事業費	478万円
へき地保育所運営経費	2020万円
保育所運営経費	4561万円

ふまねっと運動

上村　ふまねっと運動には、どのような効果があるのか。

業務係長　歩行機能の改善と集中力・記憶力・認知機能の低下予防に繋がっていることから、今後も介護予防講習会やボランティア団体（ふまねっとにっこりにき）とともに運動の推進を行う。

障がい者相談支援

上村　北後志地区障害者相談支援事業の詳しい内容を。

社会福祉係主事　障がい福祉に精通している職員が、身体・知的・精神障がい者の生活全般にわたる相談を受けている。

保健・衛生

すくすく育ってね（乳幼児検診）

主なつかいみち	
乳幼児検診等事業経費	296万円
国民健康保険事業特別会計繰出金	8519万円
健康診査・特定健康診査委託料	413万円
予防接種事業経費	908万円
じん芥収集委託料	592万円
資源ゴミ収集委託料	760万円
北しりべし廃棄物処理広域連合負担金	1436万円

ゴミの分別

上村　燃やせないゴミが増えている要因は。

環境衛生係長　ゴミの分別が徹底されていないことが要因と考えるが、分別マニュアルがわかりにくいとの意見が多いことから、平成25年度中に改訂を行う。

農政・商工観光

フルーツパークにき（東町）

主なつかいみち	
水稲育苗・花卉ハウス導入事業補助金	400万円
桜桃結実促進事業（マメコバチ）補助金	100万円
地力増進対策事業補助金	400万円
未来につなぐ森づくり推進事業補助金	416万円
仁木町商工会活動推進事業補助金	695万円
さくらんぼフェスティバル補助金	856万円
うまいもんじゃ祭り補助金	156万円

ご当地ゆるキャラ

嶋田 本町のマスコット（ゆるキャラ）は、いつから製作するのか。

企画課長 予定では、秋頃から募集する。うまいもんじゃ祭りは、平成26年度に40回の節目を迎えることから、観光協会と連携しながら製作する。

鳥獣被害対策実施隊

横関 鳥獣被害対策実施隊の職務内容は。

農政課長 今までの鳥獣被害は、ヒグマ・アライグマであったため、檻で対応していたが、最近はシカが増え、シカは銃での駆除となることから、一斉駆除を主な内容としている。

建設・防災

赤井川村で使用されている防災無線・個別受信機

主なつかいみち	
除雪対策経費	6978万円
橋りょう維持費	5583万円
町道北裏環状線改良舗装工事	1995万円
桜ヶ丘団地解体工事	1050万円
北後志消防組合負担金	1億8973万円
防災行政無線整備事業	490万円
災害対策事務経費	546万円

町道除雪委託料

上村 除雪経費が昨年度に比べ増えているが、この要因は。

土木係長 近年、積雪量や降雪量がともに増え、昨年、一昨年と設計変更等で対応していることから、その時間等により委託料の増や燃料単価の上昇等も踏まえ、必然的に経費が増えている。

防災無線の設置

上村 防災無線は、各家庭に取り付けるのか。

企画調整係長 各家庭に個別受信機を取り付ける。

学校・生涯教育

平成25年成人式（町民センター）

主なつかいみち	
外国語指導助手招致事業	436万円
学校管理費・教育振興費（小学校）	5453万円
学校管理費・教育振興費（中学校）	3777万円
町民センター管理運営経費	315万円
町営水泳プール管理運営経費	331万円
学校給食センター運営経費	2710万円
町民スキー場管理費	661万円

学校給食の食材

上村　学校給食について、食材の放射能測定を行っているのか。

教育次長　学校給食共同調理場では、放射能測定を行っていない。

しかし、市場に食材が流通している時点で、国の基準をクリアしているものと判断しているが、今後も注意しながら対応していく。

成人式のあり方

大野　成人式は、今後も趣向を変えることなく実施していくのか。

教育長　他町村では、趣向を凝らした思い出に残る成人式を行っているところもあることから、本町らしさ、また、思い出に残る成人式となるよう、来年は現在と趣向を変えていきたい。

特別会計

4月に供用開始した尾根内浄水場

主なつかいみち	
（国保）後志広域連合負担金	2億5081万円
（国保）短期人間ドック委託料	344万円
（国保）特定健康診査委託料	208万円
（簡水）水道メーター取替事業	987万円
（簡水）調査測量設計委託料等	2180万円
（簡水）配水管布設工事等	3億8145万円
（後期）後期高齢者医療広域連合納付金	4972万円

国民健康保険税

宮本　基盤安定基金はどういう趣旨で補填されるのか。また、その財源はどこにあるのか。

国保医療係長　国保は、低所得者層の加入割合が高く、他の被保険者の保険料負担が総体的なものとなっているため、低所得者層に対する保険料軽減相当額について、公費で補填する制度のことで、国が2分の1、道が4分の1、町が4分の1を負担する。

宮本　税額は改正しても、本町の限度額は変更しないのか。

国保医療係長　医療分で51万円、後期分で14万円、介護分で12万円、合計で77万円という限度額は、国が改正しない限り、変更できない。

平成25年 第1回定例会

ノルディックウォーキングで健康増進！

医療費増大で財源不足
国民健康保険税を引き上げ

第１回定例会は、３月７日に開会し、３月18日に閉会しました。
町からは、新年度予算、24年度補正予算、条例制定・改正、人事案件が上程され、すべての議案を可決しました。
また、議員提出議案として意見書を提出し、すべて可決しました。
なお、２月27日付で水田前議長が議員辞職したため、定例会において議長選挙を行い、山下敏二議員が当選しました。
一般質問では、上村議員が町づくりについて、考えを問いただしました。

条例改正

国保税条例を改正し財源を確保

国民健康保険税条例の一部改正が提案され、予算特別委員会に付託して審査し、本会議において討論・採決した結果、**賛成５・反対１で可決**しました。

主な改正点は、国保税の基礎課税額、後期高齢者支援金、介護納付金の所得割額、資産割額、均等割額、平等割額及び、７割・５割・２割軽減について、それぞれ改正するもので、すべて引き上げになります。

お知らせ
◇国保税は、所得によって税額が変わりますので、詳細はほけん課国保医療係までお願いします。

反対討論 ― 上村議員

現在の国保税でも高くて払えないと言う声が多い中、国が責任を放棄し市町村の国保財政が悪化し、住民にその犠牲が押し付けられている。所得が多くなって保険税が上がるのなら納得するが、今度は病院へ行くお金がなくなる可能性も考えられる。

本町は、広域連合の中でも保険税が高い。医療を受ける権利、生存権が蹂躙（じゅうりん）される事態にならぬよう、引き上げに反対する。

賛成討論 ― 宮本議員

国保税の引き上げは、町の国保審議会で協議・検討され、了承を得ていることが大前提である。

基本的に自分たちの健康は自分たちで守ることであるが、国民健康保険制度がまったくなくなると格差が更に広がると考えることから、今回の改正には賛成する。

三浦町長の行政報告

銀山地区公営住宅 2月28日に完成

ぎんれい36（B棟）・16戸（1LDK5戸、2LDK7戸、3LDK4戸）、ほたる4・4戸（2LDK2戸、3LDK2戸）計20戸の建設工事及び外構工事は、平成25年2月28日に完成しました。

平成25年度は、桜ヶ丘団地（5棟20戸）の解体工事を予定しており、平成22年度から実施してきました銀山中央団地建替事業が終了します。

◆水稲育苗・花卉ハウスの結果報告

厳しい気象条件下にあっても安定的な農業生産が可能となるよう、平成22～23年度は野菜ハウス導入に対し、また、平成24～25年度は水稲育苗・花卉ハウス導入に対し、事業費の3分の1以内の助成を行うこととしています。

平成24年度は、申請件数13件、申請面積5499㎡、申請棟数20棟となり、町の補助金交付決定額は322万3000円となりました。

◆尾根内浄水場、4月に供用開始

統合簡易水道事業の進捗状況は、北星線配水管布設工事、仁木地区配水管布設工事、銀山駅下線配水管布設工事、長沢2号線配水管布設工事、銀山中継ポンプ場築造工事、仁木地区給水管切替及び消火栓設置工事、尾根内配水池フェンス設置工事は、それぞれ契約工期内に完成しました。

また、銀山地区配水管布設工事、尾根内送配水管布設工事、尾根内浄水場ほか機械設備工事・電気計装設備工事、尾根内配水池築造工事、銀山地区給水管切替及び消火栓設置工事は、それぞれ契約工期までには完成する予定です。

なお、尾根内浄水場及び尾根内配水池等は、4月から供用開始します。

条例改正

若松町内会は表通町内会に編入

報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正が提案され、予算委員会に付託して審査し、本会議において討論・採決した結果、**全員賛成で可決**しました。

主な改正点は、若松町内会が表通町内会に編入し、ぎんれい町内会がぎんれい36町内会に改称するものです。

条例制定

鳥獣被害対策実施隊を結成

鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定が提案され、予算委員会に付託して審査し、本会議において討論・採決した結果、**全員賛成で可決**しました。

主な内容は、隊員の報酬等を定めるものです。

その他の議案

▼条例制定

◇新型インフルエンザ等対策本部条例の制定
全員賛成で可決

◇道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定
全員賛成で可決

◇高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の制定
全員賛成で可決

◇町営住宅等の整備に関する基準を定める条例の制定
全員賛成で可決

◇準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定
全員賛成で可決

▼条例改正

◇職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正
全員賛成で可決

◇職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部改正
全員賛成で可決

◇投票管理者等の報酬額及び費用弁償額並びに支給方法に関する条例の一部改正
全員賛成で可決

◇小・中学校児童生徒に対する通学費補助に関する条例の一部改正
全員賛成で可決

お知らせ

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正は、予算委員会に付託して審査し、本会議において討論・採決を行っています。

赤ちゃんに絵本のプレゼント（ブックスタート事業）

平成25年度予算
総額３８億円でスタート

当初予算

▼一般会計

平成25年度の一般会計を歳入歳出それぞれ28億7567万7000円とする予算案が提案され、予算委員会に付託して審査し、本会議において討論・採決した結果、**全員賛成で可決**しました。

▼国保特会

平成25年度の国民健康保険事業特別会計を歳入歳出それぞれ2億6452万6000円とする予算案が提案され、予算委員会に付託して審査し、本会議において討論・採決した結果、**賛成5・反対1で可決**しました。

▼簡水特会

平成25年度の簡易水道事業特別会計を歳入歳出それぞれ6億1429万4000円とする予算案が提案され、予算委員会に付託して審査し、本会議において討論・採決した結果、**全員賛成で可決**しました。

▼後期医療特会

平成25年度の後期高齢者医療特別会計をそれぞれ6173万6000円とする予算案が提案され予算委員会に付託して審査し、本会議において討論・採決した結果、**全員賛成で可決**しました。

人事

教育委員に木村さんを任命

藤山教育委員の任期満了に伴い、新教育委員に木村章生さんを任命することに対し、**全員賛成で同意**しました。

◆教育委員

木村章生（きむらあきお）さん（大江）

報告

議会改革委員会から中間報告

平成23年12月に設置された議会改革特別委員会から、中間報告書の提出がありました。

今後の活動について、上村委員長から「議会報告会の開催について検討し、継続協議とした事項についても、引き続き調査・研究を行う。また、実施を決定した事項については、実施結果を検証する。このほか、委員会設置の目的である、町民に開かれた議会を目指すとともに、地方議会としてのあるべき姿について引き続き調査・研究を行う」との報告がありました。

なお、具体的事項の調査・研究及び検討内容については、19ページに掲載しています。

議長選挙

新議長に山下議員

選挙

前議長の辞職に伴い各選挙を実施

水田正前議長から平成25年2月27日付で議員辞職願が提出され、同日、横関副議長が許可したことに伴い、第1回定例会において議長の選挙（投票）を行った結果、**山下議員が当選**されました。

また、北しりべし廃棄物処理広域連合、北後志消防組合、北後志衛生施設組合の各議会議員の選挙（指名推選）は、議長指名により**山下議長が当選**しました。

委員会構成

議会運営委員に嶋田議員を選任

山下議会運営委員長より議会運営委員を辞任したい旨の申し出があり、採決の結果、**全員賛成で許可**しました。

また、山下委員長の辞任に伴い、委員に欠員が出たため、議長指名で委員の選任を行い、嶋田議員を選任しました。

その後、議会運営委員会を開催し、委員長の互選を行った結果、**上村委員を委員長に互選**しました。

▼議会運営委員会

委員長　上村智恵子
副委員長　住吉　英子
委　員　嶋田　茂
〃　大野　雅義
〃　横関　一雄

雪寒機械（除雪ロータリー）を更新

補正予算

▼一般会計

一般会計予算は、ぬくもり灯油助成事業経費、畔塗り機の購入、雪寒機械（除雪ロータリー）の更新、減債基金への積み立てなどの増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

▼国保特会

国民健康保険事業特別会計予算は、後志広域連合への負担金による増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

▼簡水特会

簡易水道事業特別会計予算は、統合簡易水道事業の委託料や工事請負費等の執行残による減額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

??質疑あれこれ!!

横関

畦塗り機械の導入について、大江地区・銀山地区で各1台となっているが、この管理体制は。

農政課長　ＪＡ傘下組織の大江農業生産組合と銀山地区農業生産組合で管理する。

平成24年度会計　補正の結果

	補正額	予算総額
・一般会計（8回目の補正）	8707万2000円増	34億7850万1000円
・国民健康保険事業特別会計（4回目の補正）	3768万6000円増	2億8473万8000円
・簡易水道事業特別会計（4回目の補正）	8926万8000円減	8億9339万円

更新する除雪ロータリー

一般質問

町政のそこが聞きたい

ＴＰＰ交渉参加を断念するよう要望

意見書

◇ＴＰＰ交渉参加断固阻止に関する意見書

提出議員　大野　雅義
賛成議員　嶋田　茂

ＴＰＰ交渉参加問題は例外なき関税撤廃を原則としていることに加え、国民一人ひとりの暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す問題であることから、事前協議を含めた一切のＴＰＰ交渉参加に向けた取り組みの断念することや多様な農業の共存、林業・水産資源の持続的利用が可能となるルールの確立に基づき、重要品目は国境措置を維持するよう要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し、関係機関に提出しました。

中小企業への再生・活性化策を要望

◇中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書

提出議員　住吉　英子
賛成議員　嶋田　茂

強い経済を取り戻すには、地域経済の活性化が不可欠であることから、総合的できめの細かい経営支援体制の充実、中小企業への周知徹底・フォローアップ、地域の金融機関のコンサルティング能力及び支援体制の強化などを要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し、関係機関に提出しました。

その他の意見書

◇配合飼料の価格高騰対策を求める意見書

提出議員　住吉　英子
賛成議員　大野　雅義

全員賛成で可決

◇ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書

提出議員　住吉　英子
賛成議員　横関　一雄

全員賛成で可決

◇平成25年度地方財政対策に関する意見書

提出議員　嶋田　茂
賛成議員　住吉　英子

全員賛成で可決

◇札幌航空交通管制部の存続・充実を求める意見書

提出議員　上村智恵子
賛成議員　大野　雅義

全員賛成で可決

まちづくり

上村智恵子　議員

交通弱者への新たな足を！

コミュニティバスの研究を

町長　生活交通の実証実験を国に申請中

上村　①生活排水処理計画について、町は合併処理浄化槽に8割を補助すると明示したが、総務経済常任委員会で調査した結果、今後の財政状況に不安があり、町の計画は容認できないとの結論に至った。

町が議会に8割補助を明示する前に、町民アンケート等を実施する考えはなかったのか。

②コミュニティバスの導入について、現在の生活バスでは、交通弱者の足となるにはまだまだ足りず、社協の外出支援サービスでは、限界があると考える。町でプロジェクトを組み、研究する必要があると考えるが、町の見解は。

③乳幼児医療費を小学校卒業や中学校卒業まで助成する市町村が増えているが、本町では何か施策を考えているのか。

倶知安町・市街地を循環しているコミュニティバス（写真提供：倶知安町）

町長　①補助率を決めなければ、町負担額や住民負担額を算出できず、また、町民にわかりやすい資料提示ができない状況の中で説明会及びアンケートを実施すると、混乱を招くおそれがあると考え、アンケート等を見送った。

②現在、国の過疎集落等自立再生緊急対策事業において、地域住民のニーズを聞きながら、高齢者等の移動を支援する生活交通の実証実験事業を申請している。高齢化が急速に進む中、移動制約者の解消は課題と考え、調査・研究を進めていく。

③医療費助成の拡大については、私も非常に重要な課題と捉え、行改プランにおける財政効果を踏まえ検討していたが、町長選挙の年であり、平成25年度当初での事業化・予算化に至らなかったことをご理解願いたい。

上村　生活排水処理計画については、議員が町民の代表といっても、町長も町民から選ばれた代表であることから、町民の動向を調査しても良かったのではと考えるが、町長の見解は。

町長　委員会において、8割補助は高過ぎるという意見の中、一方で町民の皆さんが8割補助と言ったときに、私が改めて説明しても本当に理解してもらえるのかという疑念があった。町の方針が固まっていない中で、闇雲に大まかな話だけで説明することは、町長として、町民の皆さんに対し大変失礼な話だと思っていた。

新しい首長の下で、生活排水処理計画を改めて検討していただきたい。

乳幼児検診（保健センター）

平成25年 第1回臨時会

三浦町長、最後の町議会

すべての案件を承認・可決

平成25年第１回臨時会は、４月30日に開会し、同日閉会しました。
町から、平成24年度の補正予算（専決処分）、平成25年度の補正予算、条例改正が上程され、すべての議案を可決しました。
また、４月21日執行の町議補欠選挙において当選した野崎議員の議席は、議長指定により、１番に決定しました。

補正予算

▼平成25年度一般会計

一般会計予算は、国保特会繰出金、融雪促進等特別対策事業補助金、減債基金への積み立てなどの増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

その他の議案

▼平成24年度（専決処分）

◇一般会計補正予算
全員賛成で承認

◇国民健康保険事業特別会計補正予算
全員賛成で承認

◇簡易水道事業特別会計補正予算
全員賛成で承認

◇後期高齢者医療特別会計補正予算
全員賛成で承認

▼平成25年度

◇国民健康保険事業特別会計補正予算
全員賛成で可決

▼条例改正

◇税条例の一部改正
全員賛成で可決

◇国民健康保険税条例の一部改正
賛成６・反対１で可決

◇後期高齢者医療に関する条例の一部改正
全員賛成で可決

平成24年度会計 補正の結果

	補正額	予算総額
・一般会計（9回目の補正）※専決処分	4126万4000円 減	34億3723万7000円
・国民健康保険事業特別会計（5回目の補正）※専決処分	173万7000円 減	2億8300万1000円
・簡易水道事業特別会計（5回目の補正）※専決処分	1041万4000円 減	8億8297万6000円
・後期高齢者医療特別会計（4回目の補正）※専決処分	172万1000円 減	6078万1000円

平成25年度会計 補正の結果

	補正額	予算総額
・一般会計（1回目の補正）	270万円 増	28億7837万7000円
・国民健康保険事業特別会計（1回目の補正）	114万7000円 増	2億6567万3000円

委員の選任

◆仁木町議会議員
野崎（ざき）明廣（あきひろ）

野崎議員を常任委員及び改革委員に選任

議長の諸般の報告において、４月21日執行の町議会議員補欠選挙で当選した**野崎議員**を、**議長指名**により**総務経済常任委員及び議会改革特別委員に選任**した旨の報告がありました。

追跡 あれからどうなった？ 質問のゆくえ

議会だよりでは、定例会での一般質問や町民の皆さんからの請願・陳情を掲載していますが、町政にどう反映されたのかを追跡調査していきます。

質問 精神障がい者にも運賃割引を！

精神障害者保健福祉手帳には各交通機関の運賃割引制度がないが、町として事業者に割引制度の要請はできないのか。

（平成24年第4回定例会・一般質問より）

答弁 町としてバス事業者に要請します

このたびの質問で運賃割引制度を再認識したことから、バス事業者に対し、一歩踏み込んだ要請をしていく。

あれから…こうなりました

現在 バス事業者に対し要請しました！

町長は、北海道中央バス株式会社（３月５日訪問）及びニセコバス株式会社（３月12日訪問）に対し、身体障がい者及び知的障がい者へのバス運賃割引（福祉割引）と同様に、精神障がい者についても適用していただくよう要請しました。

Assembly topic

学校給食試食会を実施

３月８日に三浦町長、吉本副町長、髙木教育委員長、角谷教育長、中西代表監査委員を招き、学校給食試食会を実施しました。

学校給食の試食会は、献立と調理の状況及び食味把握のため、平成18年から毎年行っています。

３月の献立表が資料として配布され、子どもたちが喜ぶようなメニューが豊富で、４日の献立には新潟県のタレカツ（カツを特製タレにくぐらせた料理）がご当地メニューとして登場していました。

子どもたちが待ちわびるような献立で、食育に対する興味を誘うことも大事だと感じました。

えびフライカレー・キャベツサラダ
牛乳・いちごゼリー

全員協議会

3月12日に開催された仁木町防災会議（町民センター）

3月18日に全員協議会を開催し、仁木町地域防災計画について、説明を受けました。

この計画は、今回から5㎞圏内のPAZと30㎞圏内の本町も含めたUPZについて、国の原子力防災災害対策指針が制定され、防護措置を行うこととなったことから、作成したものです。

町地域防災計画（原子力防災編）

自家用車での避難方法を追加

今回、説明のあった原子力防災計画編は、第1章から第4章で構成されており、総則、災害の事前対策、実際に起きた場合の応急対策、中長期の被害対策を中心に記載されています。

第1章は、計画の目的性格や基本方針を示すとともに、UPZ・PAZの定義、他の防災関係機関との処理すべき事務、業務の大綱などで構成されています。

第2章は、主に予防、事前対策、長期化に備えた動員体制の整備、学校や福祉施設における避難計画の策定、町が実際にこの役場を移転する場合に備えた業務継続計画等の作成方針が記載されています。

第3章は、実際に発生した場合の応急対処について記載されています。

第4章は、被災者の再建支援、緊急事態宣言解除後の対応について記載されています。

今後は、5月以降に北海道の計画の見直しを予定しており、また、平成25年度の防災訓練において、課題等整理する中で更なる見直しを行うとの説明がありました。

??こんな質疑・意見がありました!!

横関

原発事故があった際、コンクリート屋内に退避するよう記載しているが、町内の避難所でコンクリート造りの建物はほとんどないと思うが、なぜこのように記載したのか。

企画調整係主査 なるべく多くの選択肢を持っていたいという考えから記載しているが、コンクリート屋内退避はあくまでも一時的な措置と考えていただきたい。

嶋田

ノルウェーでは核シェルターの設置を進めている。町内で設置するとなると、莫大な金額になることは理解しているが、国の補助的なものはないのか。

副町長 町単独で原子力防災はできないと考える。核シェルターに関しても、国の補助や助成が必要となってくると考える。議員活動の中で、何とか国に要望等をしていただきたい。

上村

中国人の研修生が本町で研修を行っていることを考えると、中国人向けの防災マニュアル等を用意するべきではないのか。

企画調整係主査 防災のしおりを作成する際に、要援護者（外国人を含む）用のしおりを用意するよう検討する。

議会改革特別委員会

議会改革中間報告書
一問一答方式へ
今年度から試験的に導入

議会改革特別委員会は平成23年第４回定例会において、町民に開かれた議会を目指すとともに、地方議会としてのあるべき姿について調査・研究を行うために設置され、第１回委員会を、平成23年12月21日に開催して以来、今日まで12回にわたり開催し、調査・研究を行っています。

上村委員長は、第１回定例会において、現在までの検討結果の中間報告を行いました。

なお、今後も町民に開かれた議会を目指すとともに、地方議会としてのあるべき姿について、引き続き調査・研究を行います。

一問一答方式

◇案件に対する疑問点を一つずつ取り上げ、納得いくまで質疑、答弁を繰り返す方法です。

◇一方、本町議会が採用している一括質疑方式は、「質疑は、同一議員につき、同一の議題について３回を超えることができない。ただし、特に議長の許可を得たときは、この限りでない」（会議規則第54条）として、発言回数を制限しています。

調　査　項　目	現　状	検　証　結　果
政務調査（活動）費について	支給なし	制度について更に調査・研究する必要があるため、継続協議とする。
質疑（質問）の方式について	一括質疑方式	試験的に一問一答方式を導入することとし、関係機関と協議する。
反問権（逆質問）について	認めていない	現状どおりとする。
傍聴者への資料提供について	議事日程を配布し、議案は閲覧用を３部設置	現行どおりとする。
夜間・休日議会の開催について	開催していない	現行どおりとする。
常任委員会の視察調査について	毎年実施（改選年：道内、改選年以外：道外）	現行どおりとし、平成26年度以降のあり方を再協議する。
議決賛否の公開について	公開していない	公開することとし、議会だよりへ掲載する。

議会だより にき
第97号
平成25年5月16日発行

〒048-2492 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1
TEL. 0135-32-3954 FAX. 0135-32-3963
HP http://www.town.niki.hokkaido.jp
E-mail gikai02-niki@town.niki.hokkaido.jp

絆 ～家族のつながり～

みんなでトマトづくり 「僕、選果できるよ！」

西條さんファミリー（北町6）

北町在住の西條純一さんは三世代家族！元気な二人のお孫さんがいる仲良し家族です。表紙の写真は、西條さんに提供していただきました。ありがとうございます！

☺農作物は何を栽培しているんですか。

「トマトを8ヘクタール栽培しています。はじめは、果樹を中心に栽培していましたが、果樹は今ブドウのみです。中国人研修生を積極的に受け入れていますが、何年経っても言葉の壁はありますね」

☺2人のパパ・真之さんは子育て環境について、何かありますか。

「来年、息子が小学校入学なんですが、通学路の安全が気になります。国道の交通量が激しいので心配ですね」

☺町や議会に対して望むことはありますか。

「新規就農者をもっと増やす施策をお願いしたいです。後継者がいなくて離農する仲間も増えているので。

あと、議会は日中なので、なかなか傍聴に行けません。ナイター議会があれば、傍聴してみたいです」

☺5歳の悠くん「僕、トマトの選果できるんだよ！」誇らしげに教えてくれた姿が印象的でした。

悠くん、これからもお手伝い頑張ってね！

（取材・インタビュー　上村智恵子）

まちの人 インタビュー

北後志消防組合仁木消防団（団長・渡　淳）ひなげし分団の皆さん（分団長・久保由美子）

左の写真を見て『うちにもある』と思った方も多いのではないでしょうか。これは、春・秋の火災予防週間に消防職員と一緒に高齢者家庭査察を行っている「ひなげし分団」の皆さんが、一つひとつ心をこめて作っているのです。

火災予防啓発とともに、この手作り小物を贈るようになって今年で10年目を迎えるそうで、1回に340個を16人の団員で作るそうです。

ひなげし分団は、火災予防活動を中心に、査察や救急法の講習を行っています。分団名の由来は『火(ひ)を無(な)くして消す（げし）』という火の用心の精神からきているそうです。

「子育てや仕事との両立が難しいとのイメージがあるのか、団員の募集に苦労しています」との声も。

団員募集中です！

ひなげし分団で一緒に活動しませんか。詳しくは、消防仁木支署（TEL 32－2644）まで

【ひなげしの花言葉＝思いやり】

小物の贈り物…高齢者に心を込めて。ひなげしの花言葉のように、思いやる心の大切さを改めて学びました。

（取材　住吉英子・上村智恵子）

編集後記

雪解けが遅く、待ち遠しかった春が本町にもようやく訪れました。春は新入生・新社会人等が、夢・希望・不安などを抱きながら、新しいことにチャレンジしていく季節です。

本町では、4月に町長選挙と町議補欠選挙が行われました。5月13日に新町長が就任し、新町政がスタートしました。議会も新議員を迎え、共に切磋琢磨し、議会活動に臨んでいきたいと思います。

さて、平成25年第1回定例会において、議会改革の中間報告をしました。今後もより開かれた議会を目指し、議会改革特別委員会で調査・研究を続けていきますので、ご意見・ご要望がありましたら、ぜひお知らせください。

〈住吉英子〉

次の議会は
6月定例会
（6月下旬を予定）
ぜひ傍聴に来てください

寄附行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。

◆編集・発行責任者
議　長　山下　敏二
◆議会広報編集特別委員会
委員長　住吉　英子
副委員長　嶋田　茂
委　員　大野　雅義
委　員　上村智恵子